

記 者 会 見 資 料

平成 2 8 年 8 月 3 1 日 (水)

午前 1 1 時 特別会議室

【開 会】

平成 2 8 年第 3 回天理市議会定例会を 9 月 6 日に招集する。

会期は、9 月 6 日から 9 月 2 7 日までの 2 2 日間

【日 程】

別添のとおり

【提出案件】

○ 議 案 1 1 件

- ・ 補正予算 4 件
- ・ 条例の制定、改廃等 3 件
- ・ その他 4 件

○ 承認案 1 件

- ・ 専決処分の承認 1 件

○ 認定案 8 件

- ・ 平成 2 7 年度決算認定 8 件

○ 報 告 1 件

- ・ 平成 2 7 年度決算に基づく天理市健全化判断比率及び
資金不足比率の報告

1 件

平成28年 8 月 9 日

関係者各位

総務部長

平成28年第3回天理市議会定例会の日程及び開会時刻について（通知）

本会議及び各委員会の開会時刻について、下記のとおり議会事務局から連絡がありましたので通知します。

記

8月30日(火)	招集告示日	9時30分 議運協議会	10時 議 運	13時 各常任委員会議案説明	
9月6日(火)	招集	9時 議運協議会	9時30分 議 運	10時 全体協議会	11時 本会議
8日(木)	再開	9時 議運協議会	9時30分 議 運	10時 全体協議会	11時 本会議
		13時 決算特別委員会議案説明会			
		9時 協議会	9時30分 委員会		
9日(金)	文教厚生委員会	9時 協議会	9時30分 委員会		
12日(月)	経済産業委員会	9時 協議会	9時30分 委員会		
13日(火)	総務財政委員会	9時 協議会	9時30分 委員会		
14日(水)	決算特別委員会	9時 協議会	9時30分 委員会		
15日(木)	決算特別委員会	9時 協議会	9時30分 委員会		
20日(火)	再開・一般質問	9時 議 運	9時30分 全体協議会	10時 本会議	
21日(水)	再開・一般質問	※必要に応じて、議運、全協を開催する		10時 本会議	
26日(月)	再開	9時 議運協議会	9時30分 議 運	10時 全体協議会	11時 本会議

会期は、9月27日(火)までの22日間

- ※ 各部長は、関係協議会の開会時刻に6階ロビーで待機されるようお願いします。
- ※ 本会議は、「夏のエコスタイル・キャンペーン」期間中であることから、ノー上着とノーネクタイで出席していただきますようお願いします。
- ※ 議案説明会の開催場所について、文教厚生委員会は7階特別会議室、経済産業委員会は6階委員会室、総務財政委員会は6階協議会室、決算特別委員会は6階委員会室で開催します。
- ※ 一般質問通告の締切りは、9月8日(木)の正午まで、(質問に対する市所管部説明は締切日の17時まで)です。

平成28年第3回天理市議会定例会提出案件

◎ 予算案

- 議案第57号 平成28年度天理市一般会計補正予算（第3号）
- 議案第58号 平成28年度天理市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第59号 平成28年度天理市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第60号 平成28年度天理市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

◎ 条例案

- 議案第61号 天理市空家等対策協議会条例の制定について
- 議案第62号 天理駅前広場条例の全部改正について
- 議案第63号 天理市立公民館条例の一部改正について

◎ その他

- 議案第64号 天理市トレイルセンターの指定管理者の指定について
- 議案第65号 天理駅前広場自動車駐車場の指定管理者の指定について
- 議案第66号 田原本町との定住自立圏形成協定の締結について
- 議案第67号 川西町との定住自立圏形成協定の一部変更について

◎ 承認案

- 承認案第2号 専決処分の承認を求めることについて
専決第5号 天理市ひとり親家庭等医療費助成条例の一部改正について

◎ 認定案

- 認定案第1号 平成27年度天理市一般会計決算認定について
- 認定案第2号 平成27年度天理市国民健康保険特別会計決算認定について
- 認定案第3号 平成27年度天理市介護保険特別会計決算認定について
- 認定案第4号 平成27年度天理市後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 認定案第5号 平成27年度天理市住宅新築資金等貸付金特別会計決算認定について
- 認定案第6号 平成27年度天理市土地区画整理事業特別会計決算認定について
- 認定案第7号 平成27年度天理市水道事業会計決算認定について
- 認定案第8号 平成27年度天理市下水道事業会計決算認定について

◎ 報 告

報告第7号 平成27年度決算に基づく天理市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

補正予算案の内容

議案第 57 号

平成 28 年度天理市一般会計補正予算（第 3 号）について

（1）歳入歳出予算の補正

歳入歳出それぞれに 93,325 千円を追加し、歳入歳出の総額を 25,764,993 千円とする。

（歳出の主な内容）

1 給与費の補正（14 頁～46 頁）

△4,596 千円

○人事異動等に伴う調整

新 2 地方創生推進交付金事業（国庫補助 1/2）

18,119 千円

○子育て支援と働き方改革による雇用創出

・女性の働き方改革を推進する政策アウトリーチ業務委託料（15 頁）
700 千円

・産業振興館テレワーク推進事業（29・30 頁）

テレワーク導入支援コンサルティング等推進業務委託料

1,836 千円

子育て世代対応備品・PC 等備品購入費

4,170 千円

消耗品費及びソフト使用料

429 千円

○（仮称）奈良県国際芸術家村構想連携事業

・農村交流施設整備に向けた戦略策定等基礎調査業務（32 頁）

5,000 千円

・周遊観光事業（35 頁）

サイクルイベント及びノルディックイベント開催委託料

1,620 千円

バイクラック及びノルディックポール購入費

4,364 千円

3 情報処理事業（16 頁）

648 千円

○地方公共団体間における予防接種履歴情報連携システム処理委託料
（国庫補助 2/3）

- 4 国庫（県）補助金等に係る精算返納金（17 頁） 6, 827 千円**
 ○補助金額等の確定による精算
 ・平成 27 年度地域における生活困窮者支援等のための共助の基盤づくり事業補助金 69 千円
 ・平成 27 年度子どものための教育・保育給付費負担金 5, 696 千円
 ・平成 27 年度児童扶養手当給付費負担金 388 千円
 ・平成 27 年度子ども・子育て交付金 674 千円
- 5 国民健康保険特別会計への繰出金（22 頁） 2, 012 千円**
 ○給与費補正に伴う一般会計繰出金の増加
- 6 老人福祉事業（22 頁） 1, 960 千円**
 ○介護人材確保対策総合支援事業（県補助 10/10）
 生活・介護支援サポーター養成講座の開催委託料 1, 960 千円
- 7 介護福祉施設整備事業（23 頁） 1, 481 千円**
 ○地域介護・福祉空間整備等施設整備事業（国庫補助 10/10）
 介護ロボット等導入支援事業費 1, 280 千円
 既存介護施設等のスプリンクラー整備費 201 千円
- 8 児童福祉総務事業（24 頁） 928 千円**
 ○地域子育て支援拠点事業費補助金の補助基準額の変更に伴う増額
 （国庫補助 1/3、県補助 1/3）
- 9 農業振興事業（32 頁） 993 千円**
 ○山の辺の道周辺園地保全活用検討基礎調査委託金事業（県補助 10/10）
 柿の葉活用による放棄柿園の解消及び景観の向上に向けた調査報償費及び調査結果資料印刷製本費
- 新 10 再生可能エネルギー等導入推進基金事業（39・43 頁） 57, 952 千円**
 ○蓄電池付きソーラー街路灯設置工事（県補助 10/10）
 櫛本高塚公園 21, 953 千円
 長柄運動公園 21, 206 千円
 山の辺小学校 14, 793 千円
- 11 市営住宅施設整備事業（40 頁） 2, 398 千円**
 ○御経野改良住宅屋根防水工事の発生

新 12 教育総務事業 (42 頁) 1, 150 千円

○幼児期の教育と小学校教育の育ちをつなぐ幼小接続事業

(県委託金 10/10)

400 千円

研修会講師謝礼、消耗品費及びリーフレット印刷代

○私立幼稚園就園奨励費補助金の制度改正に伴う増額 (国庫補助 1/3)

750 千円

13 幼稚園維持管理事業 (45 頁) 1, 107 千円

○二階堂幼稚園用務員の退職に伴う日々雇用職員の任用に係る賃金及び
社会保険料

14 水道事業会計補助金 (47 頁) 1, 544 千円

○繰出基準の変更に伴う補助金の増額

(歳入の主な内容)

1 国庫支出金及び県支出金 (8~10 頁)	73, 283 千円
2 特別会計繰入金 (11 頁)	11, 901 千円
3 繰越金 (12 頁)	7, 952 千円

(2) 債務負担行為の補正 (7 頁)

○小学校給食調理業務委託事業 12, 000 千円

平成 29 年 4 月から山の辺小学校において給食調理業務を民間委託するに
当たり、本年度内に事業者を決定し委託契約を締結するため、債務負担行為
を追加する。

議案第 58 号

平成 28 年度天理市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について

歳入歳出それぞれに **2, 8 7 6 千円**を追加し、歳入歳出の総額を **7, 6 6 0, 2 7 6 千円**とする。

国民健康保険制度の平成 30 年度広域化に係るシステム改修業務委託料及び給与費の補正と、これに伴う国庫補助金及び一般会計繰入金の補正を行う。

議案第 59 号

平成 28 年度天理市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について

歳入歳出それぞれに **4 4, 3 4 2 千円**を追加し、歳入歳出の総額を **4, 9 7 4, 9 4 2 千円**とする。

平成 27 年度介護給付費の確定による歳入、歳出各費目の精算及び繰越金の補正を行う。

議案第 60 号

平成 28 年度天理市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について

歳入歳出それぞれに **9 8 6 千円**を追加し、歳入歳出の総額を **7 0 5, 9 8 6 千円**とする。

平成 27 年度繰越金及び一般会計繰出金の確定による補正を行う。

条例案等の内容

◎ 条例案

議案第 6 1 号 天理市空家等対策協議会条例の制定について

「空家等対策の推進に関する特別措置法」の施行により、空家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための協議会を設置するため、条例を制定しようとするもの。

議案第 6 2 号 天理駅前広場条例の全部改正について

にぎわいづくり及び地域振興の拠点として、天理駅前において市の産業、文化及び観光の情報を発信し、多様な交流を促進するとともに、交通の利便及び安全かつ円滑な通行を確保するため、本条例の全部を改正しようとするもの。

議案第 6 3 号 天理市立公民館条例の一部改正について

旧県北部農林振興事務所跡を整備し、天理市立櫟本公民館の機能を移転するため、所要の改正をしようとするもの。

◎ その他

議案第 6 4 号 天理市トレイルセンターの指定管理者の指定について

天理市トレイルセンターに指定管理者を指定するため、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求めるもの。

議案第 6 5 号 天理駅前広場自動車駐車場の指定管理者の指定について

天理駅前広場自動車駐車場に指定管理者を指定するため、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求めるもの。

議案第 6 6 号 田原本町との定住自立圏形成協定の締結について

定住自立圏構想推進要綱に基づき、新たに田原本町との間において定住自立圏形成協定を締結することについて、天理市議会の議決すべき事件に関する条例の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

議案第67号 川西町との定住自立圏形成協定の一部変更について

川西町との間における同協定に、新たに中心市街地におけるにぎわいの創出に関する分野について連携する事業を追加するため、同協定の一部を変更することについて、天理市議会の議決すべき事件に関する条例の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

◎ 承認案

承認案第2号 専決処分の承認を求めることについて

専決第5号 天理市ひとり親家庭等医療費助成条例の一部改正について

◎ 認定案

認定案第1号 平成27年度天理市一般会計決算認定について

認定案第2号 平成27年度天理市国民健康保険特別会計決算認定について

認定案第3号 平成27年度天理市介護保険特別会計決算認定について

認定案第4号 平成27年度天理市後期高齢者医療特別会計決算認定について

認定案第5号 平成27年度天理市住宅新築資金等貸付金特別会計決算認定について

認定案第6号 平成27年度天理市土地区画整理事業特別会計決算認定について

認定案第7号 平成27年度天理市水道事業会計決算認定について

認定案第8号 平成27年度天理市下水道事業会計決算認定について

◎ 報告

報告第7号 平成27年度決算に基づく天理市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

会計別決算総括表

各会計の形式収支、実質収支、単年度収支の状況は、次のとおりとなっております。

平成27年度決算

	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	形式収支 A-B (C)	翌年度へ繰越 すべき財源 (D)	実質収支 C-D (E)	単年度収支 (F)	翌年度歳入 繰上充用金 (G)
一般会計	27,737,758,217	26,492,587,189	1,245,171,028	281,621,160	963,549,868	△ 148,799,982	0
国民健康保険 特別会計	7,699,881,622	7,679,256,912	20,624,710		20,624,710	6,807,159	0
介護保険特別会計	4,847,089,689	4,809,152,596	37,937,093		37,937,093	△ 93,257,435	0
後期高齢者医療 特別会計	635,451,330	634,465,354	985,976		985,976	△ 1,844,481	0
住宅新築資金等 貸付金特別会計	26,603,902	22,857,051	3,746,851		3,746,851	1,162,079	0
土地区画整理事業 特別会計	446,373,219	347,849,084	98,524,135	25,651,000	72,873,135	24,615,557	0
合計	41,393,157,979	39,986,168,186	1,406,989,793	307,272,160	1,099,717,633	△ 211,317,103	0

※ (D) : 翌年度へ繰り越すべき財源＝平成27年度の歳入のうち、翌年度へ繰越して使用する財源

(F) : 単年度収支＝平成27年度実質収支－平成26年度実質収支

(G) : 翌年度繰上充用金＝歳入が歳出に不足するため、平成28年度の歳入を繰り上げて平成27年度の歳入に充てたもの

(参考)

平成26年度決算

	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	形式収支 A-B (C)	翌年度へ繰越 すべき財源 (D)	実質収支 C-D (E)	単年度収支 (F)	翌年度歳入 繰上充用金 (G)
一般会計	24,804,350,310	23,588,741,460	1,215,608,850	103,259,000	1,112,349,850	97,328,750	0
国民健康保険 特別会計	6,937,981,933	6,924,164,382	13,817,551		13,817,551	△ 248,269,302	0
介護保険特別会計	4,660,703,325	4,529,508,797	131,194,528		131,194,528	64,284,319	0
後期高齢者医療 特別会計	630,502,394	627,671,937	2,830,457		2,830,457	1,751,194	0
住宅新築資金等 貸付金特別会計	31,525,791	28,941,019	2,584,772		2,584,772	△ 2,664,872	0
土地区画整理事業 特別会計	688,480,806	459,429,228	229,051,578	180,794,000	48,257,578	20,216,934	0
合計	37,753,544,559	36,158,456,823	1,595,087,736	284,053,000	1,311,034,736	△ 67,352,977	0

平成 27 年度決算・財政健全化判断比率（4 指標）の推移と増減理由

● 実質赤字比率

福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すもの。

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
△ 7. 3 5 %	△ 8. 1 9 %	△ 7. 2 3 %

※H27 早期健全化基準 12.83%、財政再生基準 20.00%

【黒字の減少】一般会計の黒字額が減少（△148,800 千円）したため。

● 連結実質赤字比率

すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示すもの

○連結対象会計は、一般会計、住宅特会、区画特会、国保特会、介護特会、後期高齢特会、水道事業、下水道事業

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
△ 3 1. 1 4 %	△ 3 1. 9 0 %	△ 3 1. 7 2 %

※H27 早期健全化基準 17.83%、財政再生基準 30.00%

【黒字の減少】一般会計、介護保険特別会計の黒字額が減少（一般会計△148,800 千円、介護 特会△93,258 千円）したため。

● 実質公債費比率

借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すもの【3年平均の数値】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
1 1. 1 %	1 0. 7 %	1 0. 4 %

※H27 早期健全化基準 25.0%、財政再生基準 35.0%

【改善】今年度は 25 年～27 年の 3 年平均で算定しているが、平成 24 年度の単年度比率が 10.8%であるのに対し、27 年度の単年度比率が 9.9%となったことから、3 年平均の比率としては改善した。

● 将来負担比率

地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すもの

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
1 0 1. 9 %	9 2. 8 %	8 8. 4 %

※H27 早期健全化基準 350.0%

【改善】前栽小学校等整備事業やメディカルセンター建設事業等による地方債残高が増加したが、下水道事業債の残高が大幅に減少したことにより公営企業に係る公債費繰出が減少したため。